

川北町健康づくりの推進に関する計画パブリックコメント意見募集の結果

令和7年4月2日

川北町福祉課

○意見の募集期間 令和7年3月14日（金）～令和7年3月25日（火）

○意見提出数 提出者1名（提出意見のべ6件）

番号	意見の概要	意見に対する
1	<p>1.計画策定の目的</p> <p>1 国の方針や取り組みの経過説明について</p> <p>R4.12 議会の町長答弁で、「国が策定した健康寿命延伸プラン」(2040年までに健康寿命を男女とも75歳以上を目標する)に基づき町でも進めていくと言われていきます。</p> <p>この健康寿命延伸プランについて、このページに記載する必要はないのか。或いは、このページの説明の中に既に内包されているのか。</p>	<p>頂いたご意見を元に、計画に記載します。</p>
2	<p>2. 計画の位置づけ</p> <p>町はこれまで町民の健康づくりについて施策を打ってこられ、成果をあげている。（川北町基本計画 P16,17 に記載されてる施策メニューや総合戦略 P35 に記載の施策が実施されてきている。）これまでの町の取り組みに対して、実績の把握や評価が必要ではないか。町民の意見や評価も聞く必要がある。その上で課題点の発掘が必要ではないか。</p> <p>現状の把握(これまで実績把握)→課題の明確化→要因分析→対策の立案→(対策の効果の検証)→対策の実施→効果の確認→総合評価(この繰り返し)がPDCAを回すことになる)</p>	<p>貴重なご意見として、今後の計画・施策を進めていきます。</p>

3	<p>基本目標</p> <p>健康寿命の現状把握と目標設定及び経過確認が必要ではないか。</p> <p>埼玉県の健康寿命の算出方法が参考にならないか。</p>	<p>貴重なご意見として、今後の計画・施策を進めていきます。</p>
4	<p>5. 計画の推進</p> <p>基本方針に基づいた、事業例が示されているが、計画する事業が例ではまずいのではないか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 効果の低い事業の検討 2. 従来事業の継続でいいもの 3. 従来事業の拡充すべきもの 4. 課題解決に向けた取り組み 5. 国の健康寿命延伸プランに沿った事業 <p>事業例の内容は役場の全部署の取り組みが町民全世代の健康づくりに繋がっているように思われる。こども・子育て支援事業計画の中にも健康づくりに関連する事業もあるのではないか。令和7年度新規事業の親子関係形成支援事業も入れていいのではないかと思われる。</p> <p>一方で広範多岐に広がることは、計画全体の管理が難しくなることにもなる。重点実施項目など優先順位を決めて進めるなど検討をして頂きたい。</p> <p>町民に期待する取り組みは、町民にどのように伝えるのか。町民各自が自身の健康に関心をもち行動をするように促していかなければならない。</p>	<p>P10に示した、健康づくり推進のイメージ図に示した通り、健康寿命の延伸を目指すために、住民主体の健康づくりを関係機関と連携をして取り組んでいきたいと考えており、町民への情報発信についても、今後検討をしていきたいと思っています。</p>

5	<p>7. 計画の進行管理</p> <p>この計画書とは別に実施計画書が必要ではないか。事業ごとの担当部署、目標、KPI、期限の設定なども必要ではないか。</p> <p>PDCA サイクルは最低1年に1回は回してスパイラルアップしてゆくものです。しっかり回して結果を毎年公表してもらいたい。PDCA サイクルは最低1年に1回は回してスパイラルアップしてゆくものです。しっかり回して結果を毎年公表してもらいたい。</p>	<p>適切に進捗管理を行うため、PDCAサイクルを推進し、取り組み状況を把握し、その結果についても公表するように努めます。</p>
6	<p>今回のパブリックコメント募集期間は令和7年3月14日(金)～令和7年3月25日(火)。町HPやLINEで案内があったのは3月19日(水)だったが、募集開始の14日に案内すべきではなかったか。</p> <p>そもそも素案ができあがって、3月末までに計画策定を完了しなければいけない時期に、パブリックコメントを募集しても、それを計画に反映するには無理がある。もっと早い時期に、これまでの健康づくり事業の実績や評価を公開し、これからどうしたらいいかについてのパブリックコメントを募集した方が良かったのではないか。計画素案や条例などの難解な長文を読ませて意見を募集するやり方では意見が集まらないと思う。</p> <p>川北町健康づくり推進条例(案)のパブリックコメントの募集結果を公開してもらいたい。</p> <p>募集期間令和4年7月25日(月)～令和4年8月15日(月)</p>	<p>貴重なご意見として、今後検討をしていきます。</p> <p>令和7年3月議会での答弁にもあった通り、要点を絞り分かりやすい概要版による募集や様々な媒体を活用して、より多くにご意見を頂けるように努めます。</p>